

議案第 8 1 号

交野市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

交野市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

条例案……別記

令和 2 年 1 1 月 2 7 日 提出

交野市長 黒 田 実

提案理由 特別職の職員の期末手当の支給割合を改定したいため。

交野市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案

交野市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

交野市特別職の職員の給与に関する条例（昭和36年条例第2号）の一部を次のように改正する。

第4条第3項中「100分の210」を「100分の207.5」に改める。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、令和2年12月1日から施行する。

（経過措置）

2 令和2年12月に支給する期末手当に限り、この条例による改正後の第4条第3項の規定中「100分の207.5」とあるのは「100分の205」とする。